

### 監査の結果に係る措置通知書

監査対象部局	農業委員会事務局
監査の種類	令和2年度 定期監査（2監第32号 令和2年7月6日報告）
措置を講じた者	いわき市農業委員会会長
通知を受けた日	令和2年7月10日

指摘一覧	措置通知日
是正改善を要する事項	
財産管理事務 郵便切手の管理に関する事務について、郵便切手等管理簿が整理されていない例が認められた。	令和2年 7月10日

是正改善を要する事項	措置した内容等
<p>財産管理事務</p> <p>郵便切手の管理に関する事務について、郵便切手等管理簿が整理されていない例が認められた。</p> <p>※ 郵便切手等については、市文書等管理規程第 48 条第 4 項に基づき郵便切手等管理簿によりその受払いの状況を明らかにしておかなければならないが、令和 2 年 3 月 31 日に購入した郵便切手は 4 月 6 日に受入されており、その間、現物と管理簿が一致していなかった。</p>	<p>〔指摘事項が発生した原因〕</p> <p>令和 2 年 3 月 31 日に購入した郵便切手については、同日付で郵便切手等管理簿に受入状況を記載すべきところ、当該処理を失念したまま翌年度に繰り越し、当該事実が発覚した 4 月 6 日に受入れたことから、その間、現物と管理簿が一致していないという事態が生じたものです。</p> <p>〔措置した内容〕</p> <p>郵便切手の受払については、購入後、直ちに郵便切手等管理簿に記載し、常に現物と管理簿が一致するよう適正な管理を徹底し、再発防止に努めて参ります。</p>